

1	大気		
	表－1	大気汚染に係る環境基準（二酸化いおう等6物質）	1
	表－2	大気汚染に係る環境基準（ベンゼン等4物質及びダイオキシン類）	1
	表－3	大気汚染に係る環境基準適合状況の推移（二酸化いおう等6物質）	2
	表－4	大気汚染に係る環境基準適合状況の推移 （ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）	2
	図－1	大気常時監視測定局位置図	3
	表－5	アスベスト濃度の推移（年平均値）	3
	図－2－1	大気汚染状況の推移（一般環境大気測定局の年平均値）	4
	表－6－1	微小粒子状物質（平成25年度）	4
	図－2－2	微小粒子状物質成分濃度分析結果（平成25年度北九州局）	5
	表－6－2	降下ばいじん濃度の推移（年平均値）	5
2	水質		
	表－7	河川水質調査結果（BOD）	6
	表－8	海域水質調査結果	7
	表－9	湖沼水質調査結果	7
	図－3	河川・湖沼・海域の測定点図	8
	図－4	紫川におけるBODの推移（年平均値）	8
	図－5－1	周防灘におけるCODの推移（年平均値）	9
	図－5－2	洞海湾におけるCODの推移（年平均値）	9
	表－10	地下水質調査結果	10
3	騒音・振動		
	表－11	自動車騒音評価区間一覧	11
	表－12	自動車騒音に係る環境基準適合状況	14
	表－13	新幹線鉄道騒音・振動測定結果	14
	表－14	航空自衛隊芦屋基地騒音測定結果	15
	図－6－1	自動車騒音の環境基準適合状況（昼間）	16
	図－6－2	自動車騒音の環境基準適合状況（夜間）	16
	図－7	新幹線鉄道騒音の測定地区・地点	17
	図－8	芦屋基地航空機騒音の測定地点	18
4	ダイオキシン類測定結果		
	（1）一般環境の測定結果		
	表－15	一般環境大気中のダイオキシン類濃度	19
	表－16	海域及び河川のダイオキシン類濃度	19
	表－17	底質のダイオキシン類濃度	20

表-18	生物中のダイオキシン類濃度	20
表-19	土壌のダイオキシン類濃度	20
表-20	地下水のダイオキシン類濃度	20
図-9	一般環境大気中のダイオキシン類調査地点	21
図-10	海域における水質・底質・生物中のダイオキシン類調査地点	21
図-11	河川及び湖沼における水質・底質のダイオキシン類調査地点	22
図-12	土壌・地下水中のダイオキシン類調査地点	22
(2) 発生源の監視測定結果		
表-21	排出ガス中のダイオキシン類の測定結果	23
表-22	事業場排水中のダイオキシン類の測定結果	23
(3) 自主測定の結果		
表-23	大気基準適用施設の排ガス中ダイオキシン類濃度	24
表-24	水質基準対象施設に係る排出水中ダイオキシン類濃度	24
表-25	廃棄物焼却炉に係るばいじん等に含まれるダイオキシン類濃度	25
(4) 一般廃棄物焼却工場		
表-26	焼却工場の排ガス中のダイオキシン類濃度	25
表-27	焼却工場の焼却灰、ばいじん、排水及び排水処理汚泥に含まれるダイオキシン類濃度	25

# 1 大 気

**環境基準**とは、大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で**維持されることが望ましい基準**として、環境基本法により定められた基準のこと。

表－1 大気汚染に係る環境基準（二酸化いおう等6物質）

物 質	環 境 上 の 条 件
二酸化いおう (SO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下であること。
一酸化炭素 (CO)	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
微小粒子状物質 (PM <sub>2.5</sub> )	1 年平均値が 15 μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 μg/m <sup>3</sup> 以下であること。

備考：上記6物質の環境基準による大気汚染の評価には、短期的評価と長期的評価がある。

二酸化いおう、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については短期的評価と長期的評価、二酸化窒素、微小粒子状物質については長期的評価、光化学オキシダントについては短期的評価を行うこととなっている。

表－2 大気汚染に係る環境基準（ベンゼン等4物質及びダイオキシン類）

物 質	環 境 上 の 条 件
ベンゼン	1 年平均値が 0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
ダイオキシン類	1 年平均値が 0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。

表－3 大気汚染に係る環境基準適合状況の推移（二酸化いおう等6物質）

区分	項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		適合局 / 測定局数	適合率 (%)								
一般環境 大気 測定局	二酸化いおう	14/14	100	14/14	100	14/14	100	14/14	100	14/14	100
	二酸化窒素	14/14	100	14/14	100	14/14	100	14/14	100	14/14	100
	一酸化炭素	1/1	100	1/1	100	1/1	100	1/1	100	1/1	100
	浮遊粒子状物質	14/14	100	3/14	21	0/14	0	13/14	93	13/13	100
	光化学オキシダント	0/14	0	0/14	0	0/14	0	0/14	0	0/14	0
	微小粒子状物質					0/1	0	0/2	0	0/6	0
自動車 排出ガス 測定局	二酸化窒素	5/5	100	5/5	100	5/5	100	5/5	100	4/5	80
	一酸化炭素	5/5	100	5/5	100	5/5	100	5/5	100	5/5	100
	浮遊粒子状物質	5/5	100	0/5	0	0/5	0	5/5	100	5/5	100
	微小粒子状物質							0/1	0	0/1	0

備考：適合状況は、長期的評価によるものである（光化学オキシダントは短期的評価によるものである）。

微小粒子状物質については、平成21年9月9日に新たに環境基準が設定されたものであり、平成25年度は一般環境大気測定局6局・自動車排出ガス測定局1局で測定を実施した。

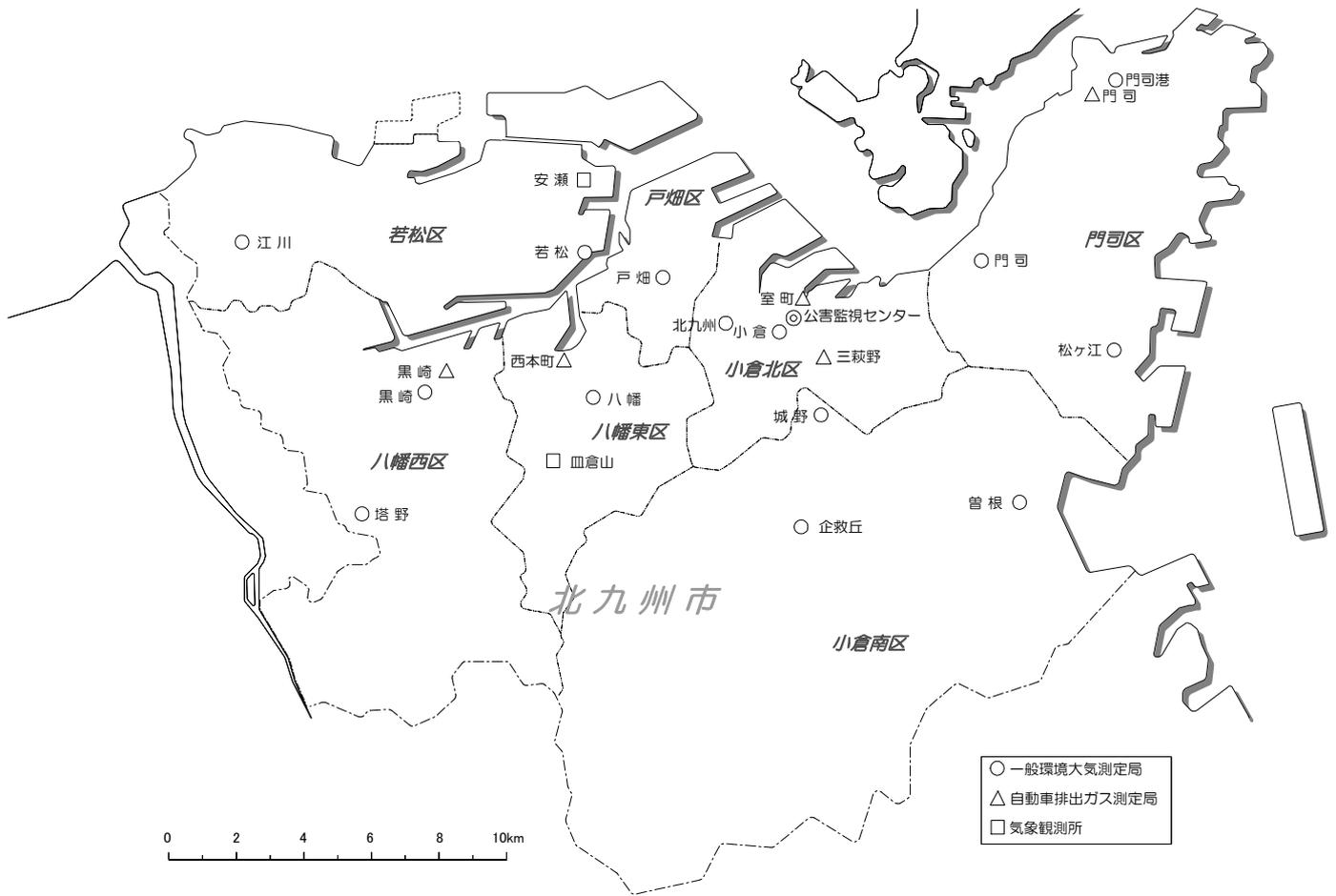
表－4 大気汚染に係る環境基準適合状況の推移

（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）

項目	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	適合局 / 測定局数	適合率 (%)								
ベンゼン	5/5	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100
トリクロロエチレン	5/5	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100
テトラクロロエチレン	5/5	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100
ジクロロメタン	5/5	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100	4/4	100

備考：測定局は、一般環境大気測定局（北九州観測局、企救丘観測局、若松観測局）及び自動車排出ガス測定局（西本町測定所）の計4局。

\*平成18年度から平成21年度までは、上記4局に自動車排出ガス測定局（門司測定所）を加えた計5局で測定を実施した。



図－1 大気常時監視測定局位置図

表－5 アスベスト濃度の推移（年平均値）

（単位：本/L）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
松ヶ江観測局			0.18	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07
企救丘観測局			0.12	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07
北九州観測局	0.14	0.11	0.11	0.10	0.07	0.08	0.06	0.06	0.06	0.08
黒崎観測局			0.20	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07
若松観測局			0.23	0.11	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.08
全市平均			0.17	0.08	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07

※ アスベストモニタリングマニュアルの改訂により、平成23年度からの測定値はアスベストを含む総繊維数である。

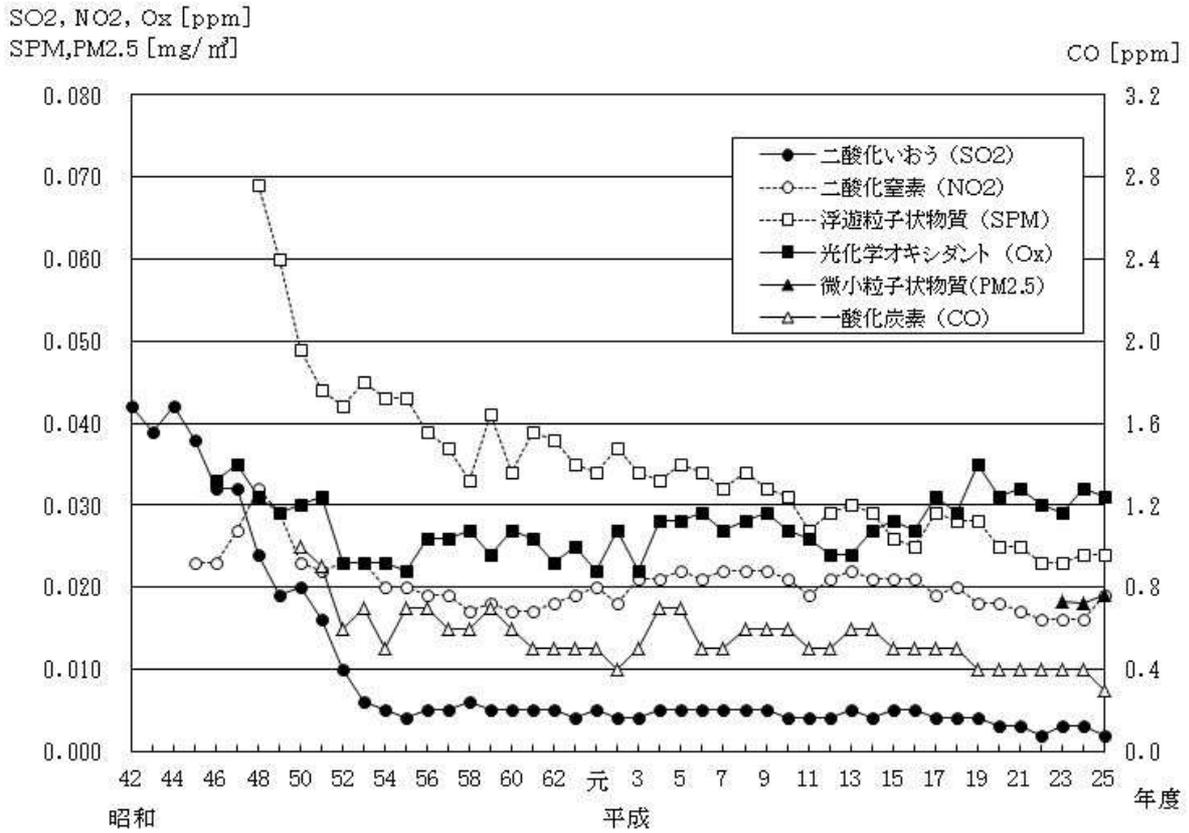


図-2-1 大気汚染状況の推移（一般環境大気測定局の年平均値）

※  $1 \text{ mg/m}^3 = 1000 \mu\text{g/m}^3$

表-6-1 微小粒子状物質（平成25年度）

（単位： $\mu\text{g/m}^3$ ）

観測局	年平均値	1日平均値の範囲（観測日）
松ヶ江観測局	18.4	3.0 (2/8) ～ 55.5 (2/26)
北九州観測局	22.0	4.6 (6/21) ～ 66.1 (2/25)
企救丘観測局	16.1	2.1 (10/24) ～ 52.5 (2/26)
若松観測局	16.9	2.7 (6/21) ～ 59.1 (2/25)
黒崎観測局	16.9	2.9 (8/24) ～ 59.8 (2/25)
戸畑観測局	20.9	4.2 (12/28) ～ 66.9 (2/25)
西本町測定所	18.8	3.3 (8/24) ～ 62.5 (2/25)

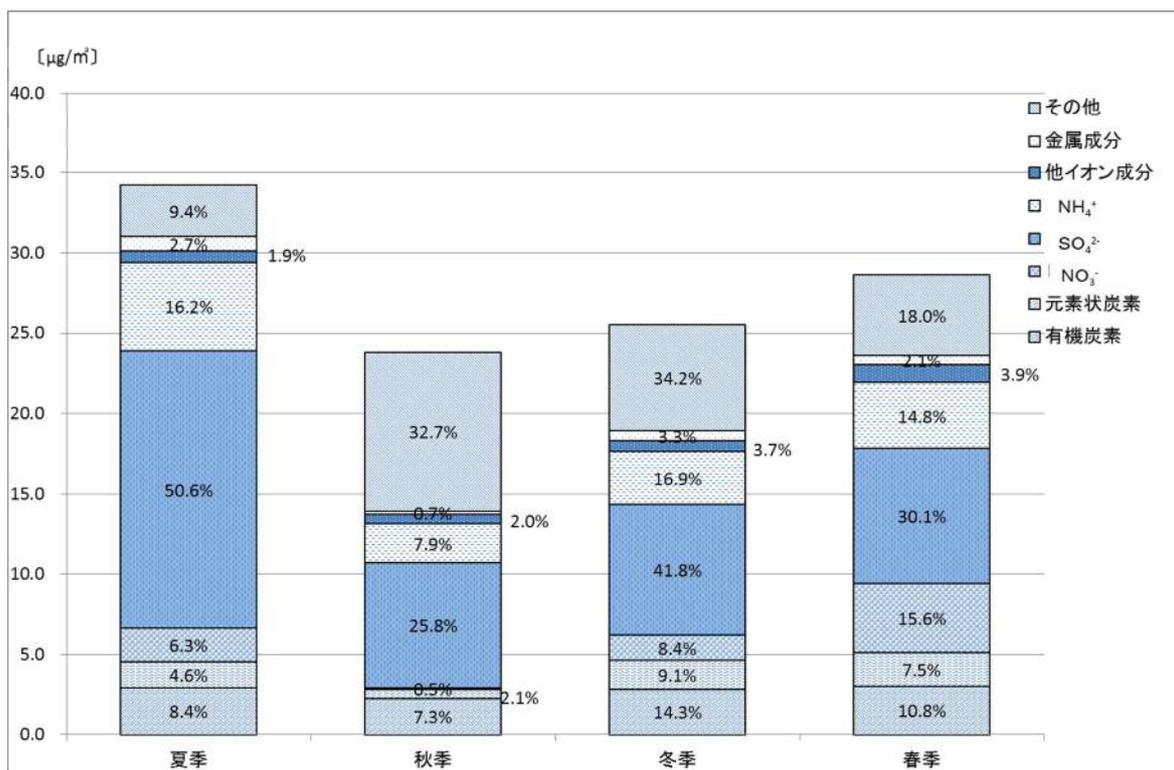


図-2-2 微小粒子状物質成分濃度分析結果 (平成25年度北九州局)

表-6-2 降下ばいじん濃度の推移 (年平均値)

(単位: t/km<sup>2</sup>/月)

区別平均	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
門司区	5.0	4.7	3.3	2.9	3.9	3.7	5.2	3.5	2.8	4.1
小倉北区	5.0	4.1	3.8	4.2	4.1	4.4	4.6	3.3	2.9	3.8
小倉南区	4.0	3.4	2.7	3.7	3.5	4.0	4.5	3.2	2.7	3.0
若松区	6.0	4.6	5.0	5.5	4.8	4.7	5.8	4.2	3.3	4.0
八幡東区	3.7	3.1	3.2	3.1	3.8	3.3	4.3	2.8	2.3	2.9
八幡西区	4.5	4.0	4.6	4.8	3.9	4.1	5.1	3.3	3.1	3.2
戸畑区	7.6	6.6	7.3	6.5	6.9	6.5	7.2	4.7	4.0	5.5
全市平均	5.1	4.3	4.3	4.6	4.3	4.4	5.3	3.6	3.1	3.7

## 2 水 質

表－7 河川水質調査結果（BOD）

（単位：mg/L）

区分	河川名	測定地点名	環境基準		BOD 75%値	環境基準 適否
			類型	基準値		
環境基準点	江川	栄橋	D	8	2.2	○
		江川橋	C	5	1.6	○
	新々堀川	本陣橋	C	5	1.4	○
	紫川	加用橋	A	2	<0.5	○
		御園橋	A	2	<0.5	○
		志井川下流点（錦橋）	A	2	0.5	○
		紫川取水堰（貴船橋上流）	A	2	0.5	○
		勝山橋	B	3	0.6	○
	神嶽川	旦過橋	B	3	0.6	○
	板櫃川	指場取水堰（景勝橋上流）	A	2	<0.5	○
		境橋	A	2	0.5	○
		新港橋	B	3	0.6	○
	撥川	厚生年金病院横の橋（岸ノ浦橋）	B	3	0.5	○
		JR 引込線横の橋	C	5	0.8	○
	割子川	的場橋	B	3	0.6	○
		JR 鉄橋下（こうじん橋下流）	D	8	1.5	○
	金山川	則松井堰（氏田橋）	C	5	2.2	○
		新々堀川合流前（長尾橋）	C	5	1.3	○
	金手川	矢戸井堰（矢石橋）	B	3	0.6	○
		洞北橋	D	8	1.5	○
奥畑川	宮前橋	A	2	<0.5	○	
竹馬川	新開橋	D	8	2.6	○	
清滝川	暗渠入口	A	2	<0.5	○	
大川	大里橋	B	3	0.7	○	
村中川	村中川橋	B	3	0.5	○	
貫川	神田橋	B	3	0.6	○	
相割川	恒見橋	B	3	0.5	○	
一般測定点	紫川	八ヶ瀬橋	A	2	<0.5	○
		桜橋	A	2	<0.5	○
	黒川	うめざき橋	-	-	0.5	-
	笹尾川	堀川合流前	-	-	1.8	-
	朽網川	新貝橋	-	-	0.8	-

注：健康項目（カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素等27項目）は、ふっ素及びほう素を除き適合。

表－8 海域水質調査結果

【COD】

(単位：mg/L)

区分	水域名	測定地点	環境基準		COD 75%値	環境基準 適否
			類型	基準値		
環境基準点	洞海湾	D2	B	3	2.1	○
		D6	C	8	3.2	○
	響灘	H1	A	2	1.5	○
		H5	A	2	1.4	○
	戸畑泊地	K7	C	8	1.7	○
	堺川泊地	K8	C	8	1.6	○
	周防灘	S-1	A	2	2.1	×
一般測定点	洞海湾	D3	C	8	2.3	○
		D7	C	8	2.8	○
	響灘	H3	A	2	1.3	○
		H4	A	2	1.5	○
		H7	A	2	1.2	○
	関門海峡	K1	A	2	1.4	○
		K4	A	2	1.5	○
		K6	A	2	1.6	○
	周防灘	S1	A	2	1.9	○
		S3	A	2	2.1	×
		S16	A	2	2.2	×

※ 健康項目（カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素等27項目）についてはすべて適合。

【全窒素及び全燐】

(単位：mg/L)

指定水域名	類型	達成期間	環境基準点	全窒素及び全燐 基準値	平均値	適否
洞海湾	Ⅳ	イ※1	D2、D6 K7、K8	全窒素 1 以下	0.67	○
				全燐 0.09 以下	0.036	○
響灘及び周防灘 (ニ)	Ⅱ	イ※1	S-1	全窒素 0.3 以下	0.19	○
				全燐 0.03 以下	0.020	○
響灘及び周防灘 (ホ)	Ⅱ	イ※1	H1、H5	全窒素 0.3 以下	0.18	○
				全燐 0.03 以下	0.016	○

※1 達成期間のイは、直ちに達成。

表－9 湖沼水質調査結果

【COD】

(単位：mg/L)

水域	類型	達成期間	環境基準	75%値	環境基準 適否
ます湊ダム貯水池 (全域)	湖沼 A	直ちに達成	3 以下	2.1	○

注：健康項目（カドミウム、シアン、鉛、六価クロム、ヒ素等27項目を測定）についてはすべて適合。

【全燐】

(単位：mg/L)

水域	類型	達成期間	環境基準	平均値	環境基準 適否
ます湊ダム貯水池 (全域)	湖沼Ⅱ	直ちに達成	0.01 以下	0.007	○

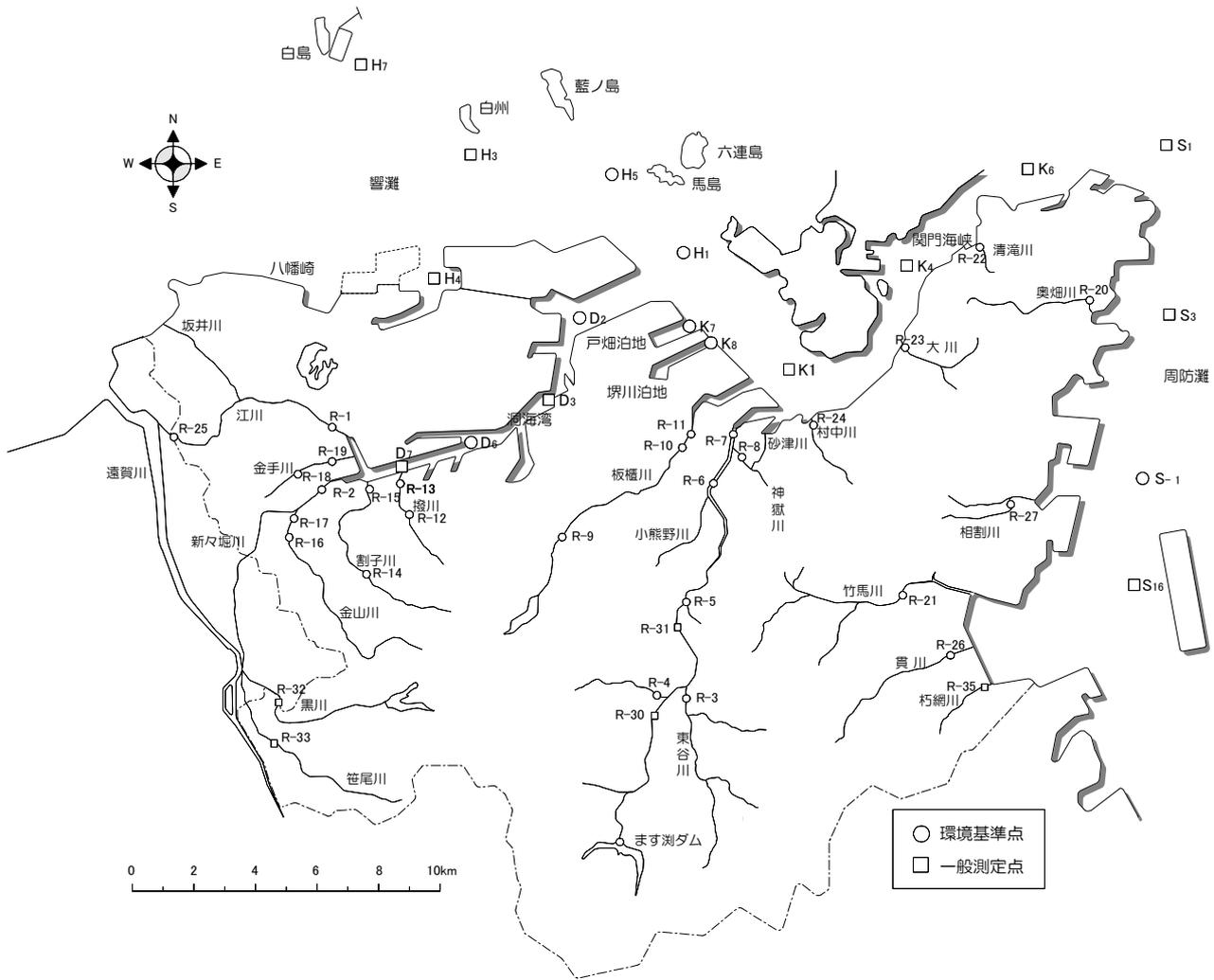


図-3 河川・湖沼・海域の測定点図

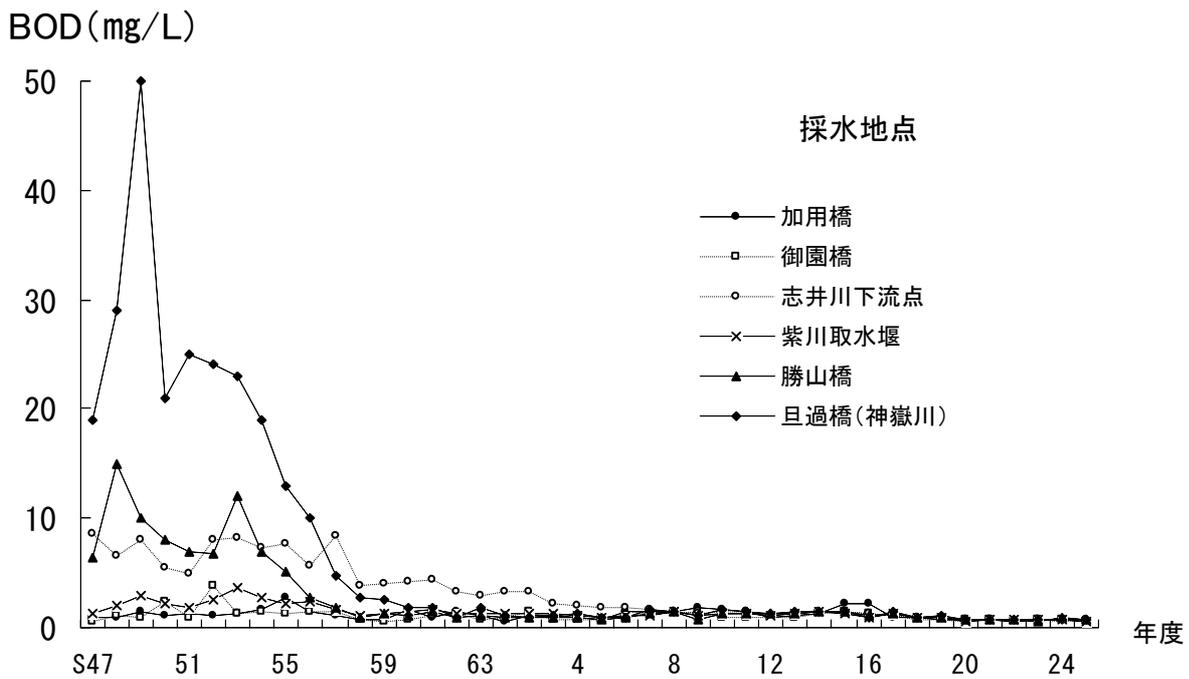


図-4 紫川におけるBODの推移 (年平均値)

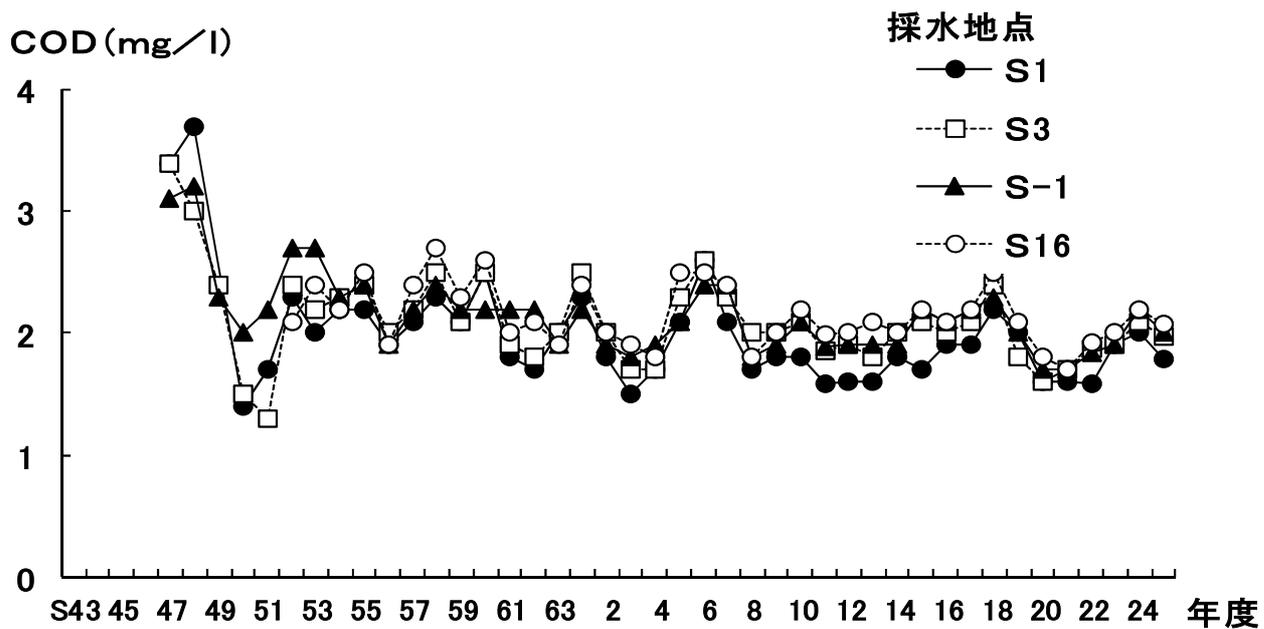


図-5-1 周防灘におけるCODの推移 (年平均値)

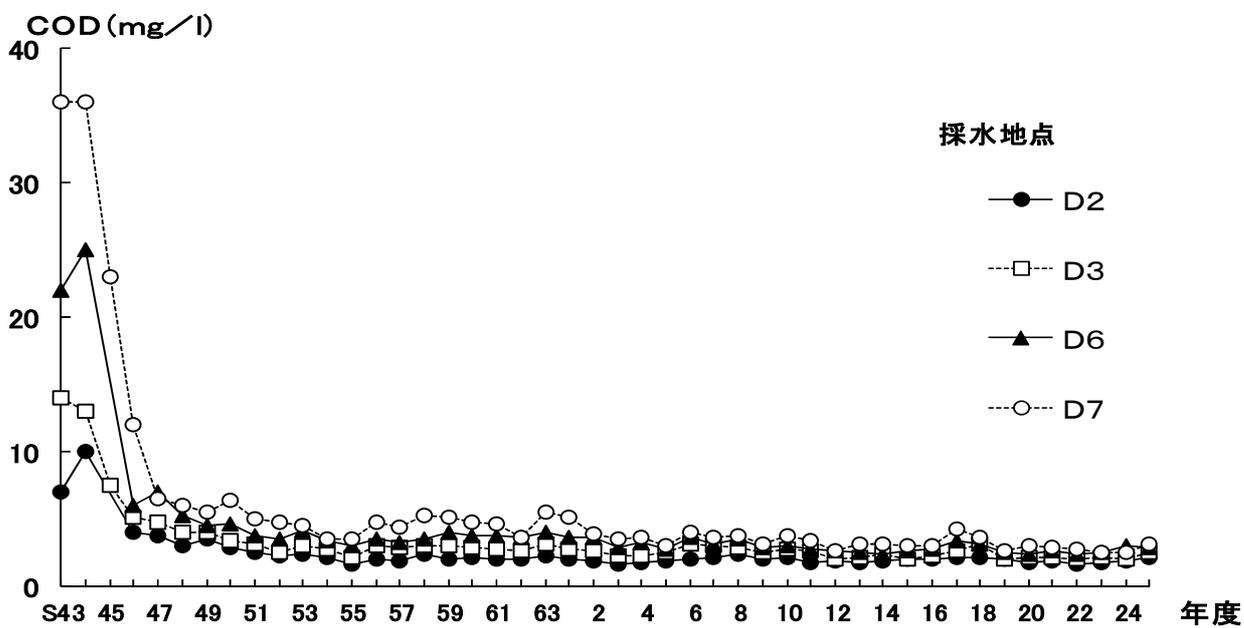


図-5-2 洞海湾におけるCODの推移 (年平均値)

表-10 地下水質調査結果

	概況調査		汚染井戸周辺地区調査		継続監視調査		環境基準値 (単位：mg/L)	
	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数	調査 井戸数	超過 井戸数		
環境 基準 項目	カドミウム	10	0				0.003 以下	
	全シアン	10	0				検出されないこと	
	鉛	10	0				0.01 以下	
	六価クロム	10	0				0.05 以下	
	砒素	10	1	6	0	2	2	0.01 以下
	総水銀	10	0					0.0005 以下
	PCB	10	0					検出されないこと
	ジクロロメタン	10	0					0.02 以下
	四塩化炭素	10	0			10	1	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	10	0					0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	10	0			10	0	0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン	10	0			10	1	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	10	0					1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	10	0					0.006 以下
	トリクロロエチレン	10	0			10	0	0.03 以下
	テトラクロロエチレン	10	0			10	9	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	10	0					0.002 以下
	チウラム	10	0					0.006 以下
	シマジン	10	0					0.003 以下
	チオベンカルブ	10	0					0.02 以下
	ベンゼン	10	0					0.01 以下
	セレン	10	0					0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10	0			8	8	10 以下
	ふっ素	10	0			1	0	0.8 以下
	ほう素	10	0					1 以下
	塩化ビニルモノマー	10	0			10	1	0.002 以下
1,4-ジオキサン	10	0					0.05 以下	
井戸数の実数	10	1	6	0	21	20		

注) 平成25年度の調査井戸数は、37井戸である。

(概況調査：10井戸、汚染井戸周辺地区調査：6井戸、継続監視調査：21井戸)

### 3 騒音・振動

表-11 自動車騒音評価区間一覧

区間番号	評価区間	対象道路	区間番号	評価区間	対象道路
1	門司区大字黒川 ～門司区大字畑	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	26	八幡東区中央一丁目 ～八幡東区枝光二丁目	主要県道 八幡戸畑線
2	八幡西区大字野面 ～八幡西区木屋瀬	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線	27	小倉南区下曾根一丁目 ～小倉南区北方二丁目	主要県道 曾根鞆ヶ谷線
3	小倉南区下城野一丁目 ～小倉南区八幡町	北九州高速1号線	28	八幡東区荒生田二丁目 ～戸畑区西鞆ヶ谷町	主要県道 曾根鞆ヶ谷線
4	小倉北区明和町 ～八幡東区神山町	北九州高速4号線	29	小倉北区南丘二丁目 ～小倉北区貴船町	主要県道 長行田町線
5	門司区柳町二丁目～ 小倉北区砂津一丁目	一般国道3号	30	小倉南区徳力七丁目 ～小倉南区志井公園	主要市道 徳力葛原線
6	小倉北区都二丁目 ～戸畑区西鞆ヶ谷町	一般国道3号	31	小倉南区城野一丁目 ～小倉北区若富士町	一般県道 城野停車場線
7	戸畑区西鞆ヶ谷町 ～八幡東区中央二丁目	一般国道3号	32	八幡東区西本町二丁目 ～八幡東区尾倉二丁目	一般県道 八幡停車場線
8	八幡西区黒崎三丁目 ～八幡西区陳原二丁目	一般国道3号	33	小倉南区大字新道寺 ～小倉南区大字新道寺	一般県道 石原町停車場線
9	小倉南区湯川一丁目 ～小倉南区湯川五丁目	一般国道10号	34	門司区大字門司 ～門司区港町	一般県道 門司東本町線
10	小倉南区湯川五丁目 ～小倉南区横代北町二丁目	一般国道10号	35	門司区大字柄杓田 ～門司区大字柄杓田	一般県道 柄杓田大里線
11	小倉南区横代東町一丁目 ～小倉南区長野一丁目	一般国道10号	36	小倉南区湯川一丁目 ～小倉北区神幸町	一般県道 湯川赤坂線
12	小倉南区長野一丁目 ～小倉南区長野二丁目	一般国道10号	37	小倉北区馬借二丁目～小倉北 区船場町	一般県道三萩野魚町 線
13	小倉南区長野二丁目 ～小倉南区津田一丁目	一般国道10号	38	若松区大字弘川 ～八幡西区本城二丁目	一般県道 弘川折尾線
14	門司区西海岸一丁目 ～門司区大里本町二丁目	一般国道199号	39	八幡西区大平三丁目 ～八幡西区町上津役東一丁目	一般県道 植木上上津役線
15	若松区中川町 ～若松区二島六丁目	一般国道199号	40	八幡東区大蔵二丁目 ～小倉北区金鶏町	一般県道 大蔵到津線
16	小倉北区愛宕二丁目 ～戸畑区千防三丁目	一般国道199号	41	戸畑区千防三丁目 ～戸畑区千防三丁目	一般市道 千防1号線
17	八幡西区金剛二丁目 ～八幡西区引野一丁目	一般国道211号	42	小倉北区三萩野一丁目 ～小倉北区三郎丸三丁目	一般市道 三萩野三郎丸1号線
18	小倉南区徳力一丁目 ～小倉南区大字高津尾	一般国道322号	43	小倉南区北方二丁目 ～小倉南区横代東町一丁目	一般市道 南若園横代北町1号線
19	若松区白山一丁目 ～若松区浜町一丁目	一般国道495号	44	小倉南区大字堀越 ～小倉南区大字高津尾	九州縦貫自動車道鹿 児島線宮崎線
20	若松区大字有毛 ～若松区大字乙丸	一般国道495号	45	門司区大字門司 ～門司区大字黒川	関門自動車道
21	若松区大字有毛 ～若松区大字大鳥居	主要県道 有毛引野線	46	門司区春日町 ～門司区大里戸ノ上四丁目	北九州高速4号線
22	若松区大字大鳥居 ～八幡西区力丸町	主要県道 有毛引野線	47	門司区東門司一丁目 ～門司区東本町二丁目	一般国道2号
23	門司区春日町 ～門司区大字伊川	主要県道 門司行橋線	48	門司区東本町二丁目 ～門司区柴町	一般国道2号
24	門司区大字畑 ～門司区大字吉志	主要県道 門司行橋線	49	小倉北区砂津一丁目 ～小倉北区明和町	一般国道3号
25	八幡西区永犬丸五丁目 ～八幡西区養福寺町	主要県道 中間引野線	50	北九州市小倉北区明和町 ～小倉北区香春口二丁目	一般国道3号

表-11 自動車騒音評価区間一覧

区間番号	評価区間	対象道路	区間番号	評価区間	対象道路
51	小倉北区香春口二丁目 ～小倉北区香春口	一般国道3号	76	門司区高砂町 ～門司区新開	主要県道 黒川白野江東本町線
52	八幡東区中央二丁目 ～八幡東区西本町一丁目	一般国道3号	77	八幡西区大字楠橋 ～八幡西区木屋瀬四丁目	主要県道 直方水巻線
53	八幡東区西本町一丁目 ～八幡東区前田三丁目	一般国道3号	78	八幡西区三ツ頭一丁目 ～若松区高須西二丁目	一般県道 水巻芦屋線
54	小倉南区津田一丁目 ～小倉南区下貫二丁目	一般国道10号	79	八幡西区北鷹見町 ～八幡西区折尾一丁目	一般県道 折尾停車場線
55	小倉南区下貫二丁目 ～小倉南区朽網西五丁目	一般国道10号	80	小倉南区大字貫 ～小倉南区中曾根四丁目	一般県道 新道寺曾根線
56	小倉南区朽網西五丁目 ～小倉南区大字朽網	一般国道10号	81	小倉南区大字井手浦 ～小倉南区大字新道寺	一般県道 井手浦徳力線(1)
57	門司区港町 ～門司区西海岸一丁目	一般国道198号	82	小倉南区大字母原 ～小倉南区徳力一丁目	一般県道 井手浦徳力線(2)
58	門司区大里本町二丁目 ～小倉北区末広一丁目	一般国道199号	83	小倉北区若富士町 ～小倉北区下富野一丁目	一般県道 城野砂津線
59	小倉北区末広一丁目 ～小倉北区許斐町	一般国道199号	84	小倉南区湯川一丁目 ～小倉南区若園四丁目	一般県道 湯川石田停車場線
60	若松区二島六丁目 ～八幡西区自由ヶ丘	一般国道199号	85	八幡西区本城一丁目 ～八幡西区黒崎三丁目	一般県道 本城熊手線
61	戸畑区千防二丁目 ～戸畑区北鳥旗町	一般国道199号	86	小倉北区片野三丁目 ～小倉北区片野五丁目	一般市道 黄金片野1号線
62	八幡西区茶屋の原 ～八幡西区金剛四丁目	一般国道200号 (直方BP)	87	門司区西新町一丁目 ～門司区松原二丁目	一般市道 新町井ノ浦線
63	八幡西区金剛四丁目 ～八幡西区大字野面	一般国道200号 (直方BP)	88	小倉南区長野二丁目 ～小倉南区大字堀越	九州縦貫自動車道 鹿児島線宮崎線
64	八幡西区大字野面 ～八幡西区大字野面	一般国道200号 (直方BP)	89	小倉北区貴船町 ～小倉北区東港一丁目	北九州高速 1・3号線
65	小倉南区大字高津尾 ～小倉南区大字市丸	一般国道322号	90	八幡東区神山町 ～八幡西区小嶺一丁目	北九州高速 4号線
66	小倉南区大字市丸 ～小倉南区大字呼野	一般国道322号	91	八幡西区小嶺一丁目 ～八幡西区船越三丁目	北九州高速 4号線
67	若松区大字蛭住 ～若松区大字小敷	主要県道 有毛引野線	92	門司区旧門司一丁目 ～門司区東門司一丁目	一般国道2号 (関門トンネル)
68	門司区大字畑 ～門司区大字吉志	主要県道 門司行橋線	93	門司区東本町一丁目 ～門司区矢筈町	一般国道3号
69	小倉南区葛原東一丁目 ～小倉南区大字朽網	主要県道 門司行橋線	94	小倉北区清水四丁目 小倉北区木町三丁目	一般国道3号
70	若松区二島六丁目 ～若松区高須南五丁目	主要県道 北九州芦屋線	95	小倉北区清水4丁目 ～小倉北区真鶴一丁目	一般国道3号
71	若松区高須西二丁目 ～八幡西区三ツ頭二丁目	主要県道 北九州芦屋線	96	小倉北区真鶴一丁目 ～小倉北区上到津二丁目	一般国道3号
72	小倉南区大字木下 ～小倉南区大字新道寺	主要県道 直方行橋線	97	八幡東区前田三丁目 ～八幡西区陣山二丁目	一般国道3号
73	八幡東区前田三丁目 ～八幡東区中央二丁目	主要県道 八幡戸畑線	98	八幡西区陣山二丁目 ～八幡西区藤田二丁目	一般国道3号
74	八幡東区田代町 ～八幡西区香月西四丁目	主要県道 小倉中間線	99	八幡西区黒崎城石 ～八幡西区皇后崎町	一般国道3号 (黒崎BP)
75	小倉南区下南方二丁目 ～小倉北区南丘二丁目	主要県道 長行田町線	100	小倉北区東港一丁目 ～小倉北区東港一丁目	一般国道199号

表-11 自動車騒音評価区間一覧

区間 番号	評価区間	対象道路	区間 番号	評価区間	対象道路
101	小倉北区西港町 ～戸畑区川代一丁目	一般国道 199 号	126	八幡西区舟町 ～八幡西区黒崎一丁目	一般県道 筑地汐入線
102	小倉北区砂津一丁目 小倉北区堅町一丁目	一般国道 199 号	127	門司区大字恒見 ～門司区吉志三丁目	一般県道 井ノ浦港線
103	若松区二島六丁目 ～八幡西区光明一丁目	一般国道 199 号	128	小倉北区中井五丁目 ～小倉北区中井五丁目	一般市道 中井 1 号線
104	八幡西区下上津役四丁目 ～八幡西区下上津役三丁目	一般国道 200 号	129	小倉北区弁天町 ～小倉北区片野五丁目	一般市道 弁天町東篠崎 1 号線
105	八幡西区下上津役三丁目 ～八幡西区大平一丁目	一般国道 200 号	130	八幡東区清田二丁目 ～八幡東区山路松尾町	一般市道 清田山路松尾町 1 号線
106	八幡西区大平一丁目 ～八幡西区船越三丁目	一般国道 200 号	131	小倉北区都一丁目 小倉北区下到津二丁目	一般市道 都下到津 3 号線
107	八幡西区船越三丁目 ～八幡西区上香月	一般国道 200 号	132	八幡西区則松一丁目 八幡西区光明一丁目	一般市道 則松光明 1 号線
108	八幡西区上香月 ～八幡西区茶屋の原	一般国道 200 号			
109	八幡西区茶屋の原 ～八幡西区茶屋の原	一般国道 200 号			
110	小倉北区片野四丁目 ～小倉南区守恒本町二丁目	一般国道 322 号			
111	小倉南区大字高津尾 ～小倉南区大字呼野	一般国道 322 号			
112	若松区浜町一丁目 ～若松区大字安瀬	一般国道 495 号			
113	八幡西区穴生三丁目 ～八幡西区養福寺町	主要県道 有毛引野線			
114	門司区港町 ～門司区春日町	主要県道 門司行橋線			
115	小倉南区上吉田二丁目 ～小倉南区沼本町一丁目	主要県道 門司行橋線			
116	小倉北区魚町二丁目 ～小倉北区浅野二丁目	主要県道 小倉港線			
117	八幡東区枝光二丁目 ～戸畑区幸町	主要県道 八幡戸畑線			
118	八幡東区中央二丁目 ～八幡東区田代町	主要県道 北九州小竹線			
119	小倉北区中島二丁目 ～小倉北区大門一丁目	主要県道 長行田町線			
120	門司区大字恒見 ～門司区吉志二丁目	主要県道 新門司港大里線			
121	門司区大字畑 ～門司区大里本町三丁目	主要県道 新門司港大里線			
122	小倉南区津田一丁目 ～小倉南区葛原東二丁目	主要市道 徳力葛原線			
123	小倉南区朽網東四丁目 ～小倉南区下管根四丁目	一般県道 須磨園南原曾根線			
124	小倉南区石田町 ～小倉南区上石田三丁目	一般県道 湯川石田停車場線			
125	小倉北区堅町一丁目 ～小倉北区上到津三丁目	一般県道 堅町到津線			

表－１２ 自動車騒音に係る環境基準適合状況

		昼間適合	夜間適合	昼夜ともに 適合	昼夜ともに 不適合	対象戸数
近接空間	環境基準適合戸数	26,958	26,533	26,235	1,575	28,831
	適合率	93.5%	92.0%	91.0%	5.5%	
非近接空間	環境基準適合戸数	37,878	37,999	37,785	408	38,500
	適合率	98.3%	98.7%	98.1%	0.6%	
評価範囲全体	環境基準適合戸数	64,836	64,532	64,020	1,983	67,331
	適合率	96.3%	95.9%	95.1%	2.9%	

環境基準：昼間（6～22時）70dB以下、夜間（22時～6時）65dB以下

近接空間：道路端から0～20m（2車線以下は15m）非近接空間：20～50m（2車線以下は15m～50m）

表－１３ 新幹線鉄道騒音・振動測定結果

地区番号	地区名	場所	軌道構造	測定日	騒音（デシベル）							振動（デシベル）		列車速度 (km/h)	
					環境基準		測定値					指針値	測定値		
					地域 類型	基準 値	12.5m	25m	50m	100m	200m		12.5m		25m
①	富野	小倉北区 上富野一丁目	高架	H26.1.14	I	70	70	65	59	-	-	70	49	47	111
②	日明	小倉北区 平松町	高架	H25.12.16	II	75	69	67	62	-	-	70	52	52	136
③	小嶺	八幡西区 小嶺三丁目	盛土	H25.11.21	I	70	△ 71	70	68	65	-	70	55	49	239
④	茶屋の原	八幡西区 茶屋の原四丁目	盛土	H25.12.5	I	70	△ 72	△ 71	70	64	-	70	56	54	281
⑤	楠橋	八幡西区 大字楠橋	盛土	H25.12.12	I	70	△ 72	△ 73	△ 73	△ 71	58	70	55	57	256

△ 騒音の環境基準または振動の指針値に不適合

表-14 航空自衛隊芦屋基地騒音測定結果

地点 番号	測定地点		防衛施設 周辺の 区域指定	環境基準		測定値 [L <sub>den</sub> ] ※H24年度 [WECPNL]	環境基準 超過日数	ピークレ ベル平均 [dB]	一日平均 騒音発生 回数	評価期間
				地域 類型	基準値 [L <sub>den</sub> ] ※H24年度 [WECPNL]					
1	若松区 高須西二丁目5-25	高須ハイツ		I	57	51	2	76	40.0	H25.4.18～ 6.26
(2)	八幡西区 三ツ頭二丁目25-1	交通局 向田営業所		II	75	62	0	75	27.0	H24.5.23～ 7.31
3	八幡西区 浅川日の峯二丁目1-9	浅川児童館		I	57	50	10	78	23.9	通年
4	八幡西区 三ツ頭一丁目6-1	民間住宅	第一種	I	57	48	0	76	22.1	H25.4.11～ 6.19
(5)	八幡西区 浅川台三丁目5	水洗公園	第一種	II	75	70	3	83	27.5	H25.1.7～3.17
6	八幡西区 日吉台一丁目22-20	折尾西市民 センター		II	62	53	1	81	31.2	H25.10.10～ 12.18
7	八幡西区 自由ヶ丘1-8	九州共立 大学		I	57	53	8	80	33.4	H25.11.14～ H26.1.22
(8)	八幡西区 日吉台一丁目1-33	折尾社員寮		I	70	65	0	79	21.2	H24.11.2～ 25.1.10
9	八幡西区 浅川学園台二丁目4-1	浅川中学校		II	62	50	0	76	29.4	H25.8.21～ 10.29
(10)	若松区 高須東四丁目14-1	高須小学校		I	70	67	6	77	44.0	H24.7.27～ 10.4
11	若松区 青葉台西三丁目1-1	青葉小学校		I	57	48	0	75	25.8	H25.7.25～ 10.2
(12)	若松区 東二島五丁目13-1	二島小学校		I	70	59	0	75	11.5	H24.8.20～ 10.28

● 環境基準に不適合 [該当なし]

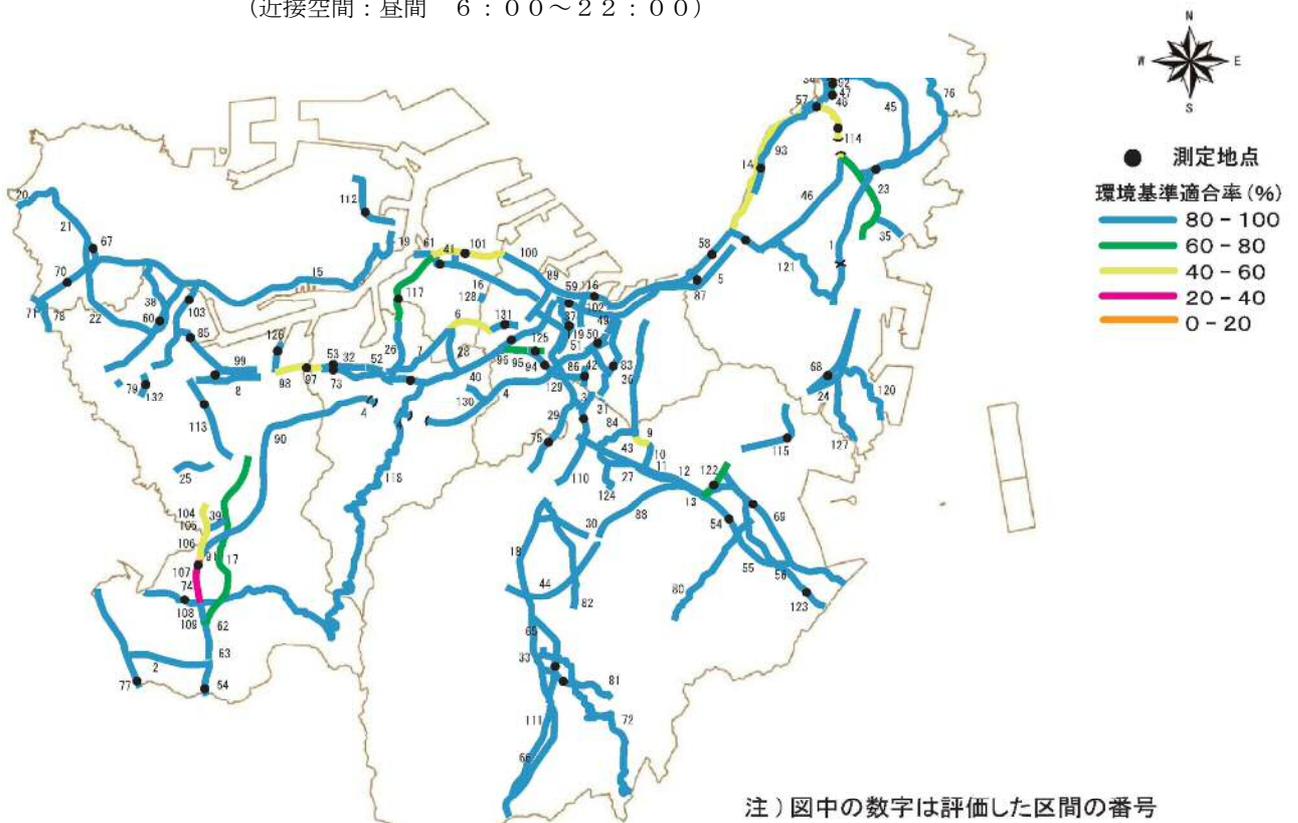
平成24年度測定結果※評価基準は、[WECPNL]

通年測定 1地点 [地点番号 3]

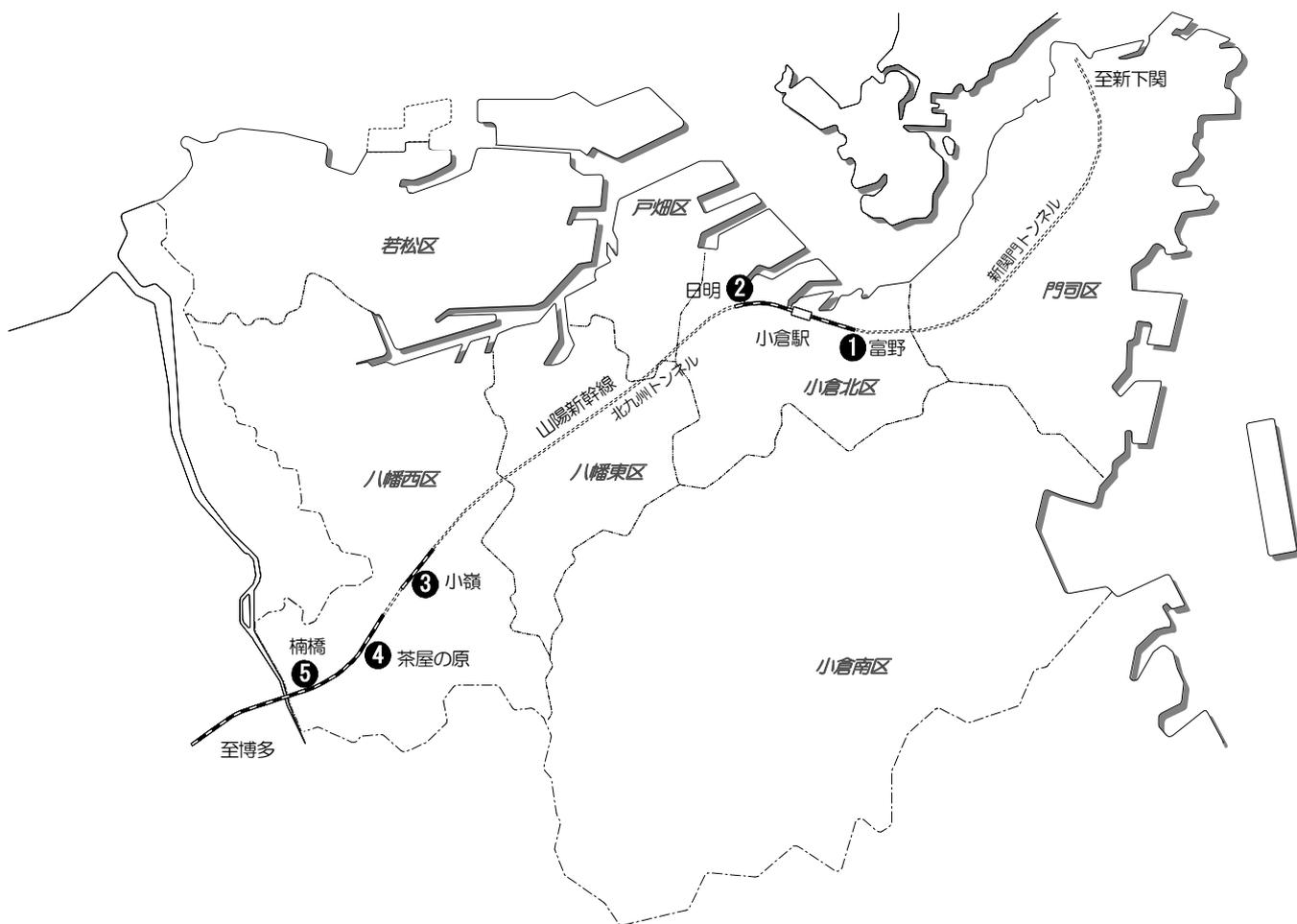
短期測定 11地点 [2グループに分けて隔年測定  
地点番号の カッコ数字 は、H25年度の測定を行っておらず、前年度の値を記載]



図一六-1 平成25年度 自動車騒音の環境基準適合状況  
(近接空間：昼間 6：00～22：00)



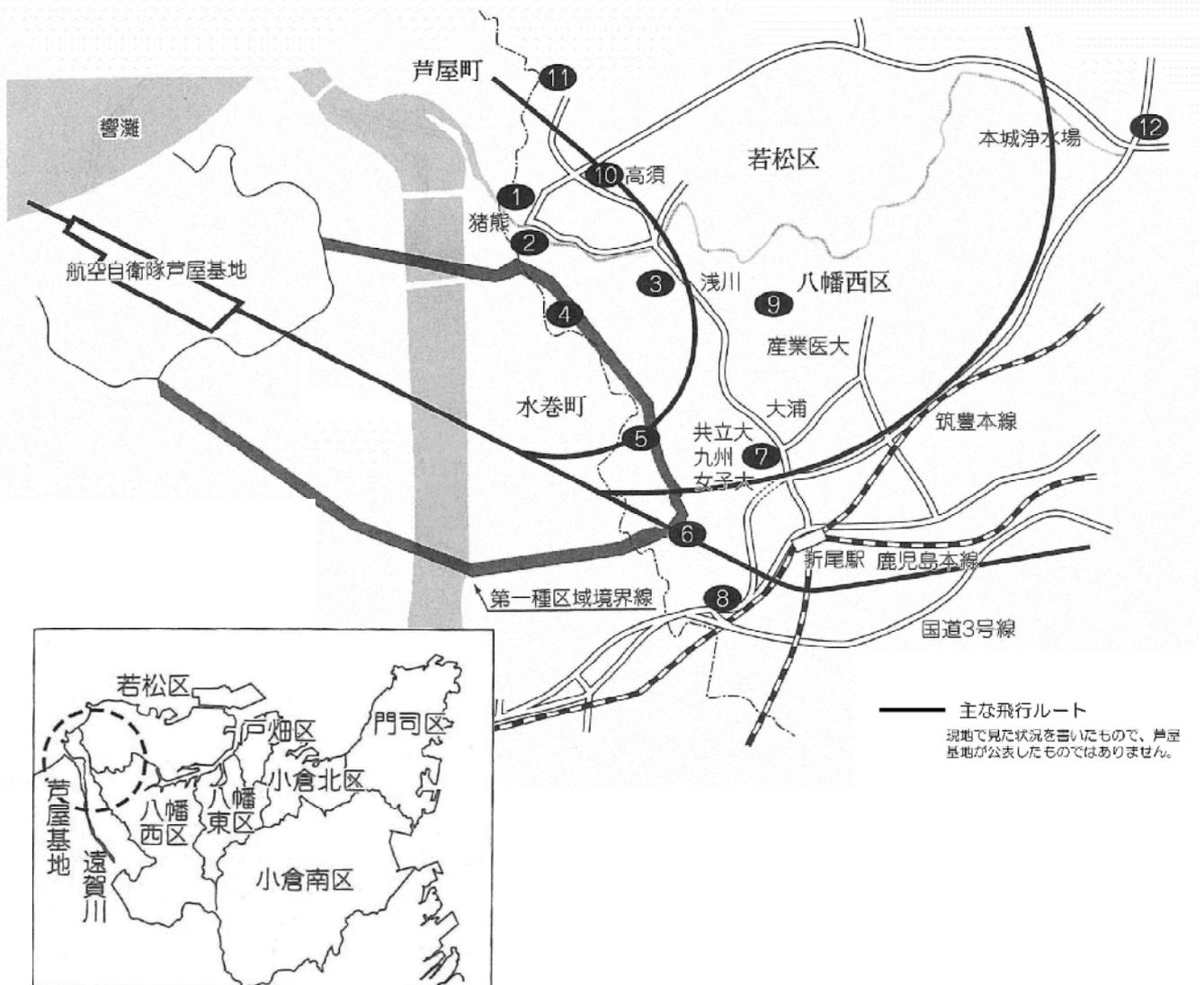
図一六-2 平成25年度 自動車騒音の環境基準適合状況  
(近接空間：夜間 22：00～6：00)



測定地区(5箇所)			測定地点						
			騒音(19箇所)					振動(10箇所)	
番号	地区名	場所	12.5m	25m	50m	100m	200m	12.5m	25m
①	富野	小倉北区 上富野一丁目	○	○	○			○	○
②	日明	小倉北区平 松町	○	○	○			○	○
③	小嶺	八幡西区 小嶺三丁目	○	○	○	○		○	○
④	茶屋の原	八幡西区 茶屋の原四丁目	○	○	○	○		○	○
⑤	楠橋	八幡西区 大字楠橋	○	○	○	○	○	○	○

注：表中の距離は、線路中心から測定地点までを表す。

図-7 平成25年度 新幹線鉄道騒音の測定地



番号	測定地点	番号	測定地点
①	若松区高須西二丁目 (民間住宅)	⑦	八幡西区自由ヶ丘 (九州共立大学)
②	八幡西区三ツ頭二丁目 (交通局向田営業所)	⑧	八幡西区日吉台一丁目 (民間住宅)
③	八幡西区浅川日の峯二丁目 (浅川児童館)	⑨	八幡西区浅川学園台二丁目 (浅川中学校)
④	八幡西区三ツ頭一丁目 (民間住宅)	⑩	若松区高須東四丁目 (高須小学校)
⑤	八幡西区浅川台三丁目 (水洗公園)	⑪	若松区青葉台西三丁目 (青葉小学校)
⑥	八幡西区日吉台一丁目 (折尾西市民センター)	⑫	若松区東二島五丁目 (二島小学校)

図-8 平成25年度 芦屋基地航空機騒音の測定地点

## 4 ダイオキシン類測定結果

### (1) 一般環境の測定結果

#### ア 大気

一般環境大気測定局4箇所(図-9)で年2回又は4回測定した結果、全地点で環境基準(年平均値で、0.6 pg-TEQ/m<sup>3</sup>以下)に適合。

表-15 一般環境大気中のダイオキシン類濃度 単位：pg-TEQ/m<sup>3</sup>

調査地点	5月	8月	11月	2月	平均値
門司区(松ヶ江)		0.013		0.010	0.012
小倉南区(企救丘)		0.0088		0.0082	0.0085
若松区(若松)	0.030	0.020	0.014	0.013	0.019
八幡西区(黒崎)		0.0094		0.0081	0.0088
全市平均	0.030	0.013	0.014	0.099	0.012

( )内は、一般環境大気測定局名

#### イ 水質

海域の環境基準点5地点(図-10)、河川最下流の環境基準点15地点、湖沼の環境基準点1地点(図-11)で測定した結果、全ての地点で環境基準(1 pg-TEQ/L以下)に適合。

表-16 海域及び河川のダイオキシン類濃度 単位：pg-TEQ/L

水域区分	調査地点		測定値
	海域・河川名	地点名	
海域	洞海湾	D2	0.044 *
		D6	0.010
	響灘	H1	0.026 *
		H5	0.027
	周防灘	S-1	0.053
河川	大川	大里橋	0.037
	村中川	村中川橋	0.035
	紫川	勝山橋	0.023
	板櫃川	新港橋	0.40
	撥川	JR引込線横	0.061
	江川	江川橋	0.020
		栄橋	0.12
	割子川	JR鉄橋下	0.039
	新々堀川	本陣橋	0.12
	金手川	洞北橋	0.26
	奥畑川	宮前橋	0.042
	清滝川	暗渠入口	0.16
	相割川	恒見橋	0.081
	竹馬川	新開橋	0.13
貫川	神田橋	0.068	
湖沼	ます淵ダム	ダムサイト	0.018

\*は、2回測定の平均値

## ウ 底質

海域の環境基準点3地点(図-10)、紫川の1地点、ます淵ダムの1地点(図-11)で測定(1回)した結果、全ての地点で環境基準(150 pg-TEQ/g以下)に適合。

表-17 底質のダイオキシン類濃度 単位: pg-TEQ/g・dry

調査地点			測定値
水域区分	海域・河川名	地点名	
海 域	洞海湾	D2	16
		D6	23
	周防灘	S-1	8.2
河 川	紫川	勝山橋	8.7
湖 沼	ます淵ダム	ダムサイト	6.9

## エ 生物

海域の2地点(図-10)で水生生物(カワハギ, ガザミ)を対象に測定(1回)した。  
なお、魚介類については、評価する基準値は設定されていない。

表-18 生物中のダイオキシン類濃度 単位: pg-TEQ/g

調査地点			種類	測定値
水域区分	海域名	地点名		
海 域	洞海湾	D2	カワハギ	0.91
	周防灘	S-1	ガザミ	2.2

## オ 土壌

5地点(図-12)で測定(1回)した結果、全地点で環境基準(1,000 pg-TEQ/g以下)に適合。

表-19 土壌のダイオキシン類濃度 単位: pg-TEQ/g

調査地点		測定値
八幡東区	桃園	0.46
八幡西区	光貞台	0.018
八幡西区	則松	0.57
小倉北区	中井口	0.48
門司区	大字畑	0.057

## カ 地下水

市内の1地点(図-12)で測定(1回)した結果、環境基準(1 pg-TEQ/L以下)に適合。

表-20 地下水のダイオキシン類濃度 単位: pg-TEQ/L

調査地点	測定値
戸畑区新池	0.018

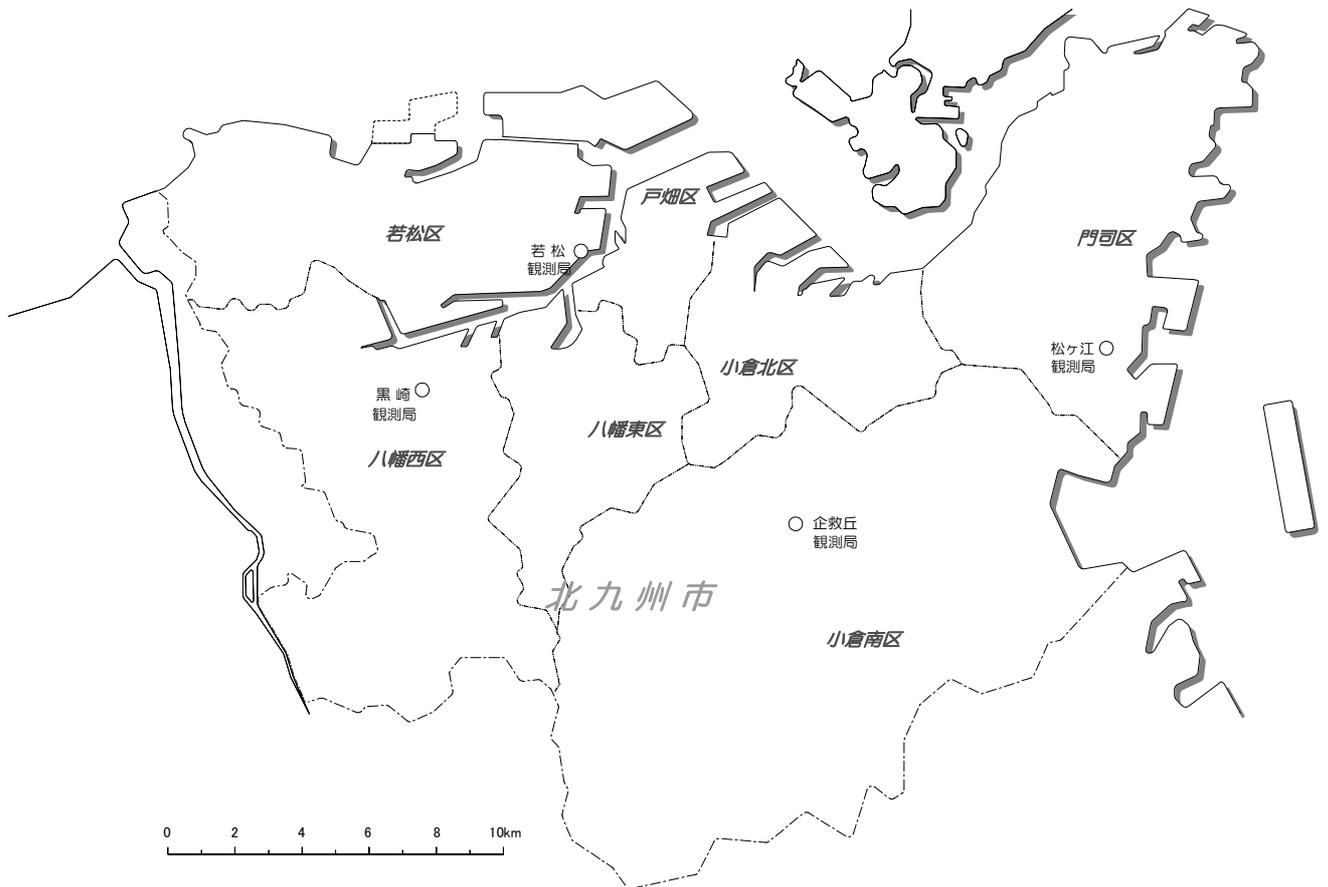
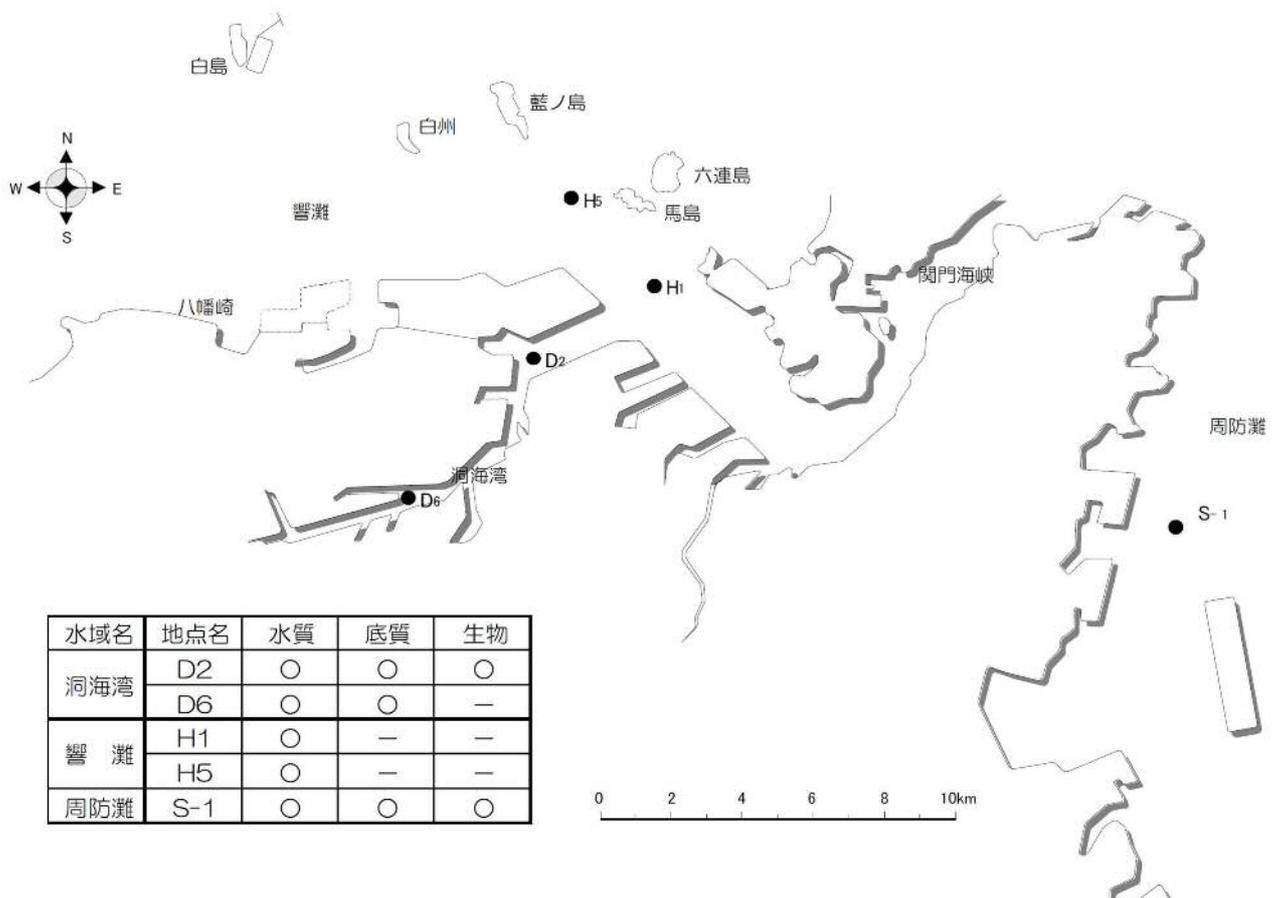
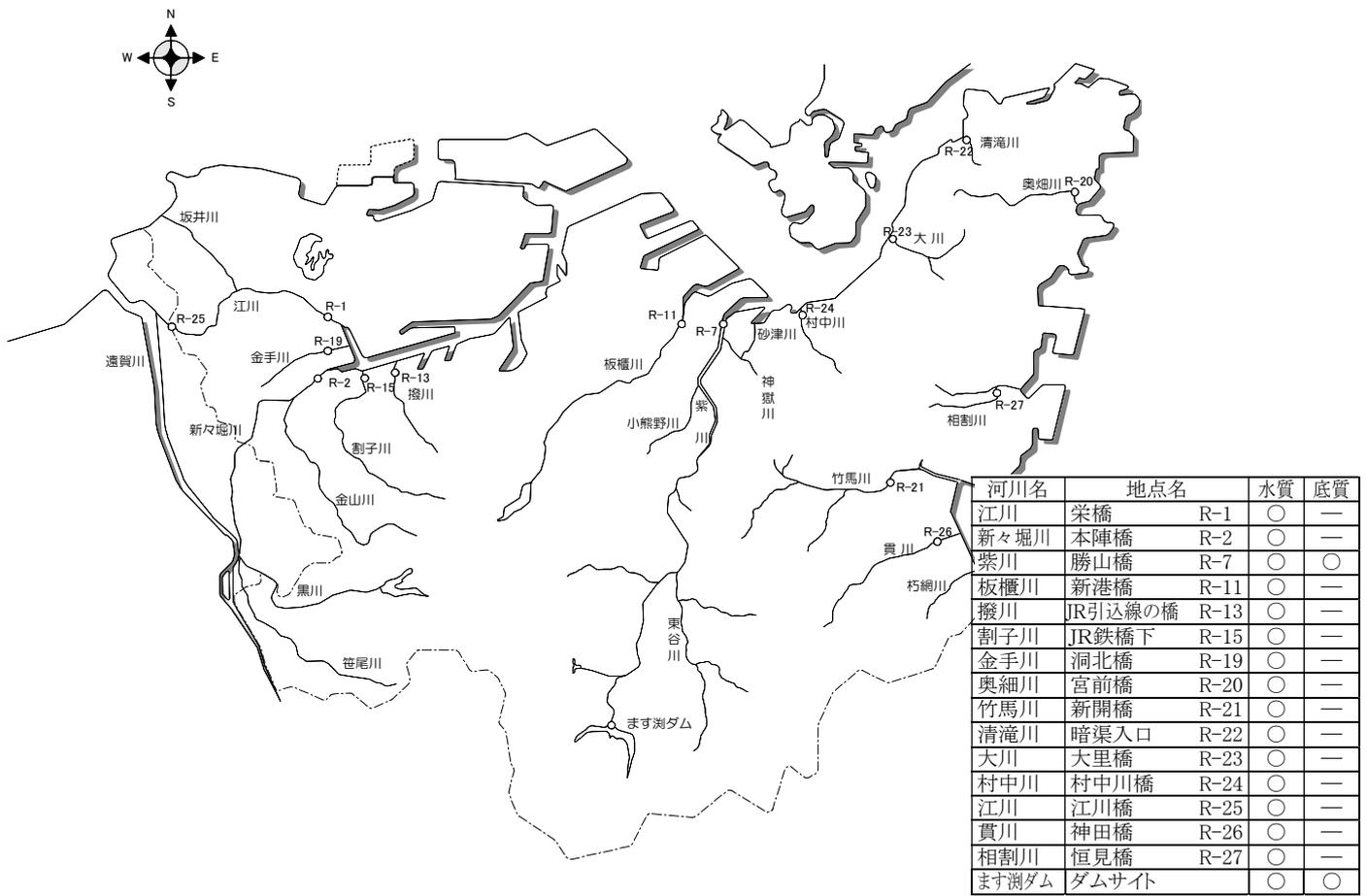


図-9 一般環境大気中のダイオキシン類調査地点

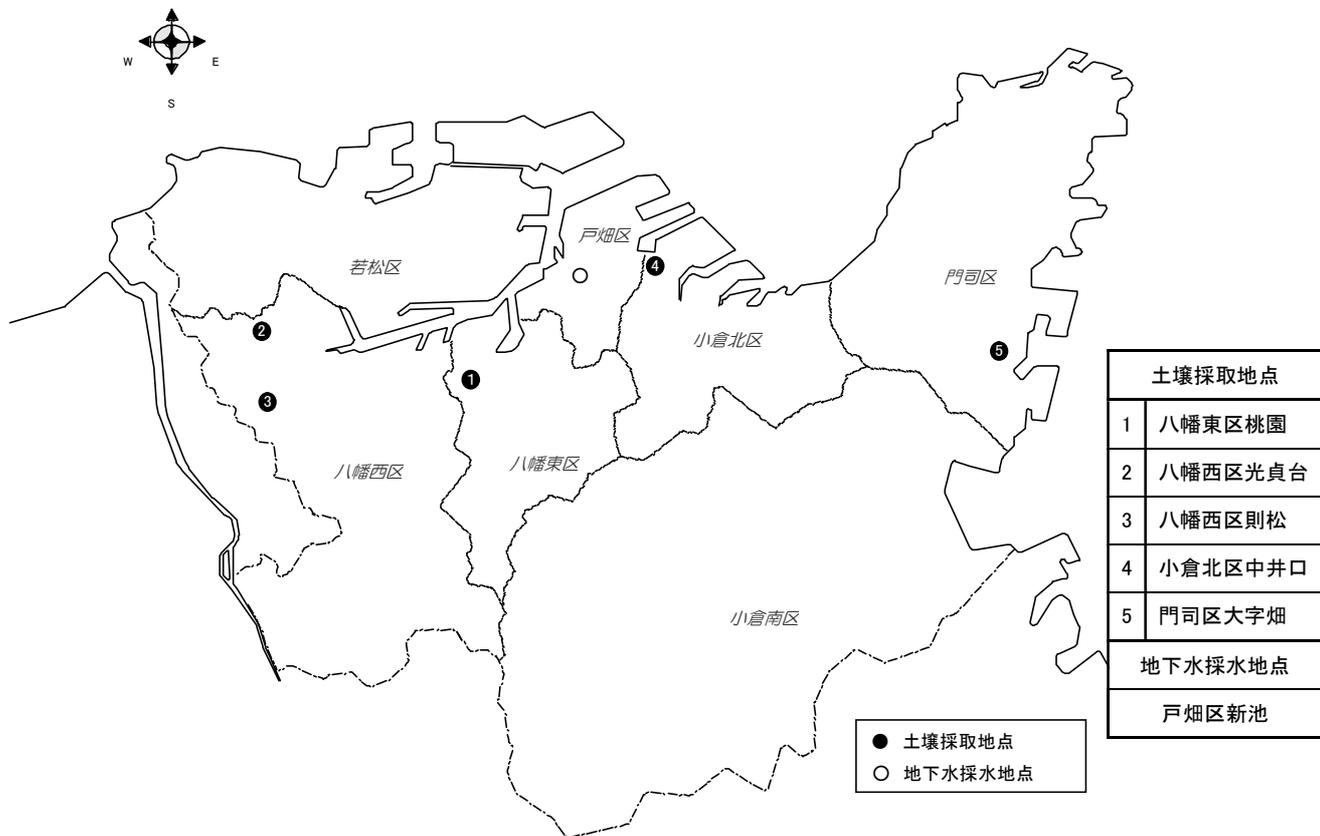


水域名	地点名	水質	底質	生物
洞海湾	D2	○	○	○
	D6	○	○	—
響灘	H1	○	—	—
	H5	○	—	—
周防灘	S-1	○	○	○

図-10 海域における水質・底質・生物中のダイオキシン類調査地点



図－１１ 河川及び湖沼における水質・底質のダイオキシン類調査地点



図－１２ 土壌・地下水中のダイオキシン類調査地点

## (2) 発生源の監視測定結果

### ア 事業場排出ガスの監視測定

6事業場6施設について立入測定した結果、全ての施設で排出基準に適合していた。

表-21 排出ガス中のダイオキシン類の測定結果 単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup><sub>N</sub>

事業場	施設名	特定施設 種類	試料 採取日	測定値	排出 基準
北九州市皇后崎工場	3号炉	廃棄物焼却炉 (4t/時以上・既設)	H26/2/24	0.0053	1
北九州市日明工場	3号炉	廃棄物焼却炉 (4t/時以上・既設)	H26/2/25	0.015	1
新日鉄住金化学(株)九州 製造所	F-3601	廃棄物焼却炉 (4t/時以上・既設)	H26/2/26	0.000051	1
菊竹産業(株)八幡事業所	No.1 焼却 炉	廃棄物焼却炉 (2t/時未満・既設)	H26/2/27	2.9	10
日鉄住金環境(株)北九州 支店水道課	含油スラ ッジ焼却 炉	廃棄物焼却炉 (4t/時以上・既設)	H26/2/28	0.0038	1
北九州市新門司工場	3号炉	廃棄物焼却炉 (4t/時以上・新設)	H26/3/3	0.0025	0.1

### イ 事業場排水の監視測定

3事業場3排水口について測定した結果、すべての事業場排水口で排水基準（10 pg-TEQ/L）に適合していた。

表-22 事業場排水中のダイオキシン類の測定結果 単位：pg-TEQ/L

事業場	測定値	排水基準
北九州市上下水道局 皇后崎浄化センター(No.1排水口)	0.0045	10
北九州市上下水道局 皇后崎浄化センター(No.3排水口)	0.00079	10
北九州市上下水道局 北湊浄化センター	0.0012	10

### (3) 自主測定の結果

#### ア 大気基準適用施設に係る排ガス

ダイオキシン類対策特別措置法の対象44事業場（65施設）のうち、休止中等の14事業場（18施設）を除く30事業場（47施設）からの報告の結果、全ての施設で排出基準に適合していた。

表－23 大気基準適用施設の排ガス中ダイオキシン類濃度 単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup><sub>N</sub>

施設名		報告数		最小～最大	排出基準	排出基準に適合しない施設数	
		事業場数	施設数				
鉄鋼用焼結炉	既設	2	2	0.0081～0.072	1	0	
	新設	0	0	—	0.1	0	
製鋼用電気炉	既設	3	3	0.0000049～0.23	5	0	
	新設	1	1	0.00015	0.5	0	
アルミ焙焼炉 及び溶解炉	既設	1	1	0.10	5	0	
	新設	2	2	0.010～0.12	1	0	
廃棄物焼却炉	4t/以上	既設	6	11	0.0000046～ 0.36	1	0
		新設	3	6	0.000087～0.016	0.1	0
	2t/h～4t/h	既設	3	3	0.016～0.87	5	0
		新設	0	0	—	1	0
	2t/h 未満	既設	8	8	0.000055～6.3	10	0
		新設	7	10	0.000018～1.8	5	0

#### イ 水質基準対象施設に係る排水水

ダイオキシン類対策特別措置法で報告義務のある5事業場6排水口の全てにおいて排水基準に適合していた。

表－24 水質基準対象施設に係る排水水中ダイオキシン類濃度 単位：pg-TEQ/L

施設名	報告数		最小～最大	排水基準	排水基準に適合しない排水口数
	事業場数	排水口数			
廃棄物焼却炉の 廃ガス洗浄施設、 湿式集じん施設	2	2	0.025～0.26	10	0
下水道終末処理 施設	3	4	0.00037～0.0011	10	0

#### ウ 廃棄物焼却炉に係るばいじん等

既設（平成12年1月15日以前に設置）の廃棄物焼却炉から排出されるばいじん等については、判定基準（3 ng-TEQ/g）を超えるものは特別管理廃棄物としてセメント固化処理等の安定化処理をして最終処分しなければならない。

平成25年度の自主測定の結果、1事業場1施設のばいじんが特別管理廃棄物に該当していた。このばいじんについては、全て適正に処理している事を確認した。

表-25 廃棄物焼却炉に係るばいじん等に含まれるダイオキシン類濃度 単位：ng-TEQ/g

施設名	報告数		最小～最大	特別管理廃棄物の判定基準値 (H14.12.1から適用)	
	項目	事業場数			施設数
焼 廃 却 棄 炉 物	ばいじん	19	33	0.013～21	3
	焼却灰	19	29	0～0.58	

#### (4) 一般廃棄物焼却工場

一般廃棄物焼却工場の排ガス、焼却灰等を対象に測定を実施した。

#### ア 排出ガス

3工場とも排出基準に適合していた。

表-26 焼却工場の排ガス中のダイオキシン類濃度 単位：ng-TEQ/m<sup>3</sup><sub>N</sub>

焼却工場名	施設名	測定値	排出基準
新門司工場	1号炉	0.00011	0.1
	2号炉	0.000087	0.1
	3号炉	0.0049	0.1
日明工場	1号炉	0.070	1
	2号炉	0.014	1
	3号炉	0.012	1
皇后崎工場	1号炉	0.0015	1
	2号炉	0.016	1
	3号炉	0.013	1

#### イ 焼却灰、ばいじん及び排水処理汚泥

3工場とも判定基準（3ng-TEQ/g）に適合していた。

表-27 焼却工場の焼却灰、ばいじん、排水及び排水処理汚泥に含まれるダイオキシン類濃度

単位：ng-TEQ/g

焼却工場名	焼却灰（※）	ばいじん	排水処理汚泥
新門司工場	0	0.013	排水処理汚泥はない。
日明工場	0.033	0.49	0.0013
皇后崎工場	0.0032	0.42	0.0047

※新門司工場においては、熔融スラグの測定値を記載。